

理 事 会 議 事 録

2024年4月6日午後1時30分、オンラインで理事会を開催した。

理事総数	19名
出席した理事数	15名
監事総数	2名
出席した監事数	2名

副会長 大塚基永が選ばれて議長となり議長席に着き、ただちに下記議案の審議に入った。

<会長報告及び各部局委員会報告>

会長及び各部局委員長及び担当理事、ブロック理事は2024年度第1回理事会資料を提出し、報告した。

会長は、岩手県沖地震の発生により八戸・上十三ブロックの会員を対象に、安否確認を実施していると発言した。八戸ブロック担当理事 慶長氏は、安否確認を実施しており、269名中153名から返答があったと発言した。上十三ブロック担当理事 新谷氏は、45名の安否確認済みであると発言した。

副会長・地域社会振興部担当理事 大塚氏は、五所川原市から依頼があった認知症カフェの委託について、西北五ブロックと協力して検討していると発言した。副会長・事務局長 平川氏は、青森市の包括みちのくから依頼があった認知症啓発イベントについて、青森ブロックの5名と地域社会振興部で対応し、4月3日の東奥日報に掲載されたと発言した。

第35回青森県作業療法学会会長 佐々木氏は、学会の参加登録を開始し、5月12日締め切りであり、また、ナイトセミナーで、部局委員会の紹介をしたいため、各部署で写真など提供してほしいと発言した。

会長は、災害対策委員会でJ R A T主催の研修会に参加した。また、能登半島地震への派遣は3月いっぱい終了し、O T 4名が派遣されたと発言した。

第1号議案 2023年度事業報告・決算報告について

(1) 2023年度事業報告について(各部局委員会担当理事)

副会長 大塚氏は、2023年度事業報告について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長・事務局長 平川氏は、「八戸市健康まつり」は「八戸市健康フェスタ」に八戸市が変更したのか、また、参加者12名とはどのような意味かと質問した。八戸ブロック担当理事 慶長氏は、当該イベントは八戸市が変更したものであり、参加者は当会のパネルを見に来た人の数であると回答した。副会長・事務局長 平川氏は、「八戸ブロック内の他市町村の健康まつりの調査と参加」が削除されているのはどのような意味かと質問した。八戸ブロック担当理事 慶長氏は、調査したが、八戸市と五戸町以外の市町村では実施していないため削除したと発言した。副会長・事務局長 平川氏は、事業報告として、調査の結果、八戸市と五戸町以外の市町村では実施していないことを記載すると発言した。

学術部担当理事 田中氏は、研究指導者の「登録」を「紹介」に変更したいと発言した。副会長・事務局長 平川氏は、実際に紹介した例はあるのかと発言した。学術部担当理事 田中氏は、研究指導者の紹介について機関誌に掲載していると発言した。

会長は、会長報告に担当部署について追記すると発言した。

監事 藤原氏は、事業報告に記載されていることが理事会で報告されないことがあるため、理事会においても報告してほしいと発言した。副会長・事務局長 平川氏は、監事からの意見を受け、今年度より、理事会において会議や業務をもれなく報告するために、活動簿から転記できる形で理事会資料をフォーマット化する、また、会員に理事会での審議内容がわかるように、議事録をホームページで会員に限定して公開すると発言した。

副会長 大塚氏は、2023年度事業報告について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

(2) 2023年度決算報告について（財務担当理事）

副会長 大塚氏は、2023年度決算報告について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 大塚氏は、2023年度決算報告について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 大塚氏は、決算の繰り越し金額を承認済みの予算に反映させ、マイナス分を基金から取り崩すことについて、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

会長は、基金について、事業の拡大に伴って赤字予算となったため取り崩しとなるが、今後は、年度末に余剰があれば基金に繰り入れ、基金として400万円を維持したいと発言した。

第2号議案 2024年度総会議案について（三役・事務局）

副会長 大塚氏は、2024年度総会議案について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 大塚氏は、2024年度総会議案について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第3号議案 五所川原市認知症カフェ事業の受託について（西北五ブロック・地域社会振興部）

副会長 大塚氏は、五所川原市認知症カフェ事業の受託について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長・事務局長 平川氏は、五所川原市認知症カフェ事業を受託すると、委託金は本会の収入となること、委託金に残金が出た場合は市に返還となること、会計科目が本会と市では異なること、講師謝金の金額は本会で決定できることを説明した。併せて、会計処理について、本件に関する特別会計の形をとるか、本件に関する会計処理規程を定めるかなど、今後検討しなければならないと発言した。

会長は、委託の条件に、家族からの相談に対応できる人員とあるが、看護師などの他職種の人員も確保できているのかと発言した。西北五ブロック長・地域社会振興部員 工藤氏は、

今のところはOTが対応する予定であると発言した。会長は、継続する上で、他職種の協力を得ることも検討してほしいと発言した。

副会長 大塚氏は、開催日には地域包括支援センターの職員も来るのかと発言した。副会長・事務局長 平川氏は、地域包括支援センター側としては委託する以上、継続して協力するとは言いにくいだろうが、多くの支援が得られる予定であると発言した。

副会長 大塚氏は、五所川原市認知症カフェ事業の受託について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長・事務局長 平川氏は、認知症カフェの企画や運営について、市町村や地域包括支援センターが難渋しているとの声が聞かれており、これは本会の参画の機会とも考えられるため、受託した認知症カフェが軌道に乗ったら、他のブロックの関係者も見学し、各種事業に広く参画できればよいのではないかと発言した。

以上で本日の議案を終了したので、議長は、午後2時30分に閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席した理事が記名押印する。

2024年4月6日

一般社団法人青森県作業療法士会理事会において

議長

副会長 大塚 基永 ㊟

会 長 三橋 武信 ㊟

副会長 平川 裕一 ㊟

理 事 藤嶋 聖子 ㊟

理 事 田中 真 ㊟

理事 小枝 周平 ㊟

理事 上谷 英史 ㊟

理事 笹原 秀平 ㊟

理事 算用子 暁美 ㊟

理事 菩提寺 玲子 ㊟

理事 秋元 真樹子 ㊟

理事 慶長 孝太 ㊟

理事 佐々木 良範 ㊟

理事 新谷 亨 ㊟

理事 落合 利香 ㊟

監 事 加藤 拓彦 ㊟

監 事 藤原 健一 ㊟